

令和4年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源過分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 27,000千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる経費 479,914千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	117,750	56,479	28,239		3,190	29,842
	高齢者福祉事業	125,328	0	1,615	27,720	9,271	86,722
	児童福祉事業	91,801	21,807	9,148	8,157	5,089	47,600
	小計	334,879	78,286	39,002	35,877	17,549	164,165
社会 保険	国民健康保険事業	25,434	2,179	8,833		1,393	13,029
	後期高齢者医療事業	16,708		9,278		718	6,712
	介護保険事業	59,115	2,009	1,025		5,416	50,665
	小計	101,257	4,188	19,136	0	7,527	70,406
保健 衛生	保健衛生事業	27,011	300	6,026	12,200	819	7,666
	保健予防事業	16,767	4,215	0	1,114	1,105	10,333
	小計	43,778	4,515	6,026	13,314	1,924	17,999
合計		479,914	86,989	64,164	49,191	27,000	252,570

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。